

くらしの
明日

私の社会保障論

情報、移動の保障の確立を

大熊 由紀子

国際医療福祉大大学院教授



一尾籠章裕撮影

障害者のためだけでなく

「日本に階級はないと思いで込んでいました。でも、現実には、私たちは『特権階級』だったのですね。それに気づいてがく然としました」

この秋、全盲の弁護士、大胡田誠さんを国際医療福祉大学大学院の倫理の授業にお招きしたときの聴講生のリポートの一節です。

ちょうど5年前の12月、国連総会は「障害者権利条約」を採択、107カ国が批准しています。差別だらけの日本は批准できずにいます。

「条約」は障害のある人の尊厳の尊重、差別されない権利、社会へのインクルージョンを定めたものです。

大胡田さんは、翻訳しにくいインクルージョンを、会員以外お断りのクラブなどを指す「エクスクルージョン」と対比して説明しました。

「会員クラブのメンバー、特権階級」である皆さんは食堂で断られることはない。預金をATMで引き出すこともできる。でも僕たちは盲導犬を連れていくという理由でよく断られます。ATMが液晶画面だと引き出せません。友人の車いすの弁護士は駅にエレベーターがないのでタクシー代が月20万円も必要です。160円で乗り降りできる皆さんは特権階級です」

障害のある人々に実質的な平等を保障するために、権利条約は「合理的配慮」という考え方を貫いています。

私の大阪大学大学院の教師時代にお招きした全盲の社会学者、石川准さんは「配慮」についての先入観を、見事に粉碎してくださいました。

「スロープは車椅子の人のための特別な配慮と思われています。でも階段を壊してみたらどうなるでしょう。階段がなくても2階に上れるのは、ロッククライマーと棒高跳びの選手くらいじゃないでしょうか？ 皆さんは、既に配慮されている人々なのです。それをすっかり忘れ『弱い立場の人たちに配慮しましょうね』『費用がかかるから我慢してください』などというのはおかしいのです」

「社会は犯罪者を刑務所に入れて、行動やコミュニケーションの自由を奪い、罪を償わせます。ということは、障害者は『目に見えない透明な壁に囲まれた刑務所』に無実の罪で収監されている存在なのではないでしょうか？」

盲とろうをあわせ持つ東大教授、福島智さんの次の言葉は胸を締めつけます。

「社会は犯罪者を刑務所に入れて、行動やコミュニケーションの自由を奪い、罪を償わせます。ということは、障害者は『目に見えない透明な壁に囲まれた刑務所』に無実の罪で収監されている存在なのではないでしょうか？」

誰かが目や耳や移動が不自由になるのが高齢社会です。移動や情報の保障を確立して、障害者を「透明な監獄」から救い出すことが、社会全体にとって、21世紀の命綱になるのではないのでしょうか。

日本の障害者の数
厚生労働省は身体障
害者は約366万人、
知的障害者約55万人、精神障
害者約303万人、合計で総
人口の約6%と発表してい
る。世界的には10人に1人と
され、日本は障害者手帳など
をもっている人に限っている
ため少なくカウントされてい
るのではと推測されている。